

浜松湖西豊橋道路 都市計画原案の縦覧および公聴会の開催

国土交通省、静岡県および湖西市が連携し、地域の交通利便性の向上や広域的な交流の促進を目的とした「浜松湖西豊橋道路」の都市計画決定の手続きを進めています。
このたび、静岡県が都市計画の原案の縦覧、および原案に係る公聴会を開催します。

1 都市計画の種類および名称

1・3・1号 浜松湖西豊橋道路

2 原案の縦覧

縦覧期間：2月27日（金）～3月10日（火）

縦覧場所：静岡県都市計画課（県庁東館12階）、および湖西市都市政策課（市役所2階）

3 公述の申出手続

手続き方法は右記二次元コードからご確認ください。

公述の申出
方法はこちら▶



4 公聴会の開催

日時：3月17日（火）13:30～15:00（予定）

場所：健康福祉センター 3階 研修室

傍聴：公聴会当日に来場し、先着順で受け付け。

（定員80人に達し次第受け付けを終了します。）

※公述の申し出がなかった場合は、公聴会を中止します。公聴会開催の有無については、3月11日（水）以降に静岡県ウェブサイトをご確認ください。

5 原案および公聴会に関する問い合わせ先

静岡県交通基盤部都市局都市計画課

（〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 電話番号054-221-3062）

都市計画原案とは

都市計画法の手続きに基づき「都市計画の案」を作成する際の基礎となる案を指します。

《メディアの方へ》

取材をお願いします。

事前告知をお願いします。

情報提供をします。

《発表種別》

記者会見発表資料

記者会見情報提供資料

随時

《問い合わせ先》

所属名 都市政策課

連絡先 053-576-4925

担当者 杉山、米田